

高等学校授業料減免事業等支援臨時特例交付金

【制度の趣旨】

- 経済・雇用情勢の悪化に伴い、授業料を滞納したり、学業の継続が困難となる高校生が大幅に増加することが見込まれる。
- これらの高校生が学業を継続できるよう、都道府県による授業料減免補助や奨学金事業の今後の増加分について、国が新たな交付金により緊急支援を行う。

【交付先】

都道府県(各都道府県に基金を設置)

【交付対象】

H20年度に比べて増加する家計急変等の理由による修学困難な高校生に係る授業料減免補助及び奨学金事業に要する経費(3ヵ年分)

